

無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、1986年度から計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約797km(2016年3月末現在)を無電柱化しました。

大分県内の地中化路線(2015年度整備)



2. 発電所等の環境保全

大気汚染・水質汚濁・騒音などの防止

発電所等の設備運用にあたっては、法令はもとより、関係自治体と環境保全協定を締結し、これを遵守しています。また、排ガスや排水等については、モニタリングの結果を関係自治体に報告するなど、周辺環境についても厳重に管理しています。

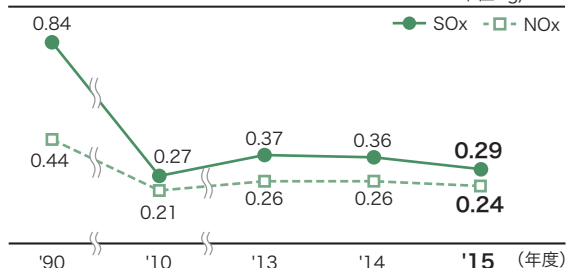
■ 大気汚染対策

火力発電所における発電に伴い、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)等が排出されますが、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置等により可能な限り除去するなど、大気汚染防止に努めています。

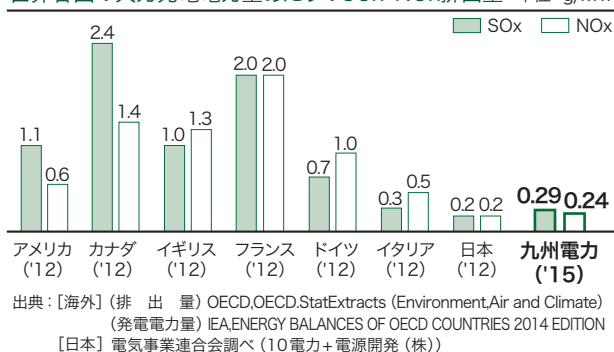
2015年度の火力発電電力量あたりのSOxとNOxの排出量は、SOxが0.29g/kWh、NOxは0.24g/kWhとなり、いずれも2014年度実績から減少しました。これは、^{せんだい}川内原子力発電所の再稼働などにより、石油火力発電所の発電電力量が減少したことによるものです。

WEB 詳細は九州電力ホームページ
関連・詳細情報(P2参照) > 火力発電所における環境保全対策のイメージ図

火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出量 単位: g/kWh



世界各国の火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出量 単位: g/kWh



■ 水質保全対策

火力・原子力発電所では、機器排水を排水処理装置で適正に処理するとともに、冷却水として使用する海水は、海域への影響を低減するため、周辺海域の特性に応じた取放水方式を採用しています。

水力発電所のダム貯水池では、定期的な水質調査、富栄養化対策や赤潮処理、濁水発生時の選択取水、周辺の荒廃山林の整備事業への協力など、水質保全に努めています。

用語集をご覧ください

>> 無電柱化
>> 大気汚染
>> 水質汚濁

>> 環境保全協定
>> SOx(硫黄酸化物)
>> NOx(窒素酸化物)

>> 富栄養化
>> 赤潮
>> 選択取水